

# 駐在だよりはるにれ

～みんなでつくりよう 安心なまち～

池田警察署 ☎572・0110  
 茂岩駐在所 ☎574・2013  
 豊頃駐在所 ☎574・2151  
 大津駐在所 ☎575・2002

▽駐在だより・地域安全ニュース  
 広報とよころ

社協だより

役場だより

# 地域安全ニュース

池田警察署  
 ☎572・0110

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

- 万引きは犯罪！  
万引きの見張りや命令も犯罪です。盗んだ物を買うことや、もらうことも犯罪です。
- お酒やたばこは20歳になってから！  
20歳未満の飲酒や喫煙は、心身への悪影響が大きいので禁止されています。
- 大麻は脳に影響を与える違法な薬物です！  
大麻の使用を誘われたら、最初にきっぱり断ろう。
- 断りづらいときは、その場から離れましょう。
- 犯罪実行者募集情報に応募しない！  
SNSで募集されている「闇バイト」は犯罪です。決して大金を稼げるアルバイトは存在しません。
- 現金や書類を受け取ったり、ATMから現金を引き出したりするバイトは、特殊詐欺の可能性があります。
- インターネットの世界は危険がいっぱい！  
インターネットで知り合った人が「会いたい」「写真を送ってほしい」と言ってきたときは、すぐに家族に相談しましょう。
- インターネットを安全・安心に使うためにフィルタリングを使いましょう。
- SNS等へ書き込んだり写真を掲載する際には、掲載してよいか立ち止まって考えましょう。
- 自分自身を守るための3つの約束  
1 出会いを求める内容を書かない！  
2 個人情報や写真は掲載しない！  
3 ネット上で知り合った相手とは会わない！

## 北海道警察官募集中！

道民とともに 道民のために

○採用予定人数 250名程度  
 男性A区分 140名程度  
 女性A区分 50名程度  
 男性B区分 40名程度  
 女性B区分 20名程度

○受験資格  
 A区分：学校基本法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者（令和9年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）  
 B区分：A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。）

年齢：平成6年4月2日から平成21年4月1日に生まれた者

○受付期間 3月1日から4月10日まで  
 ○第1次試験 4月26日（日）  
 ○第2次試験 6月上旬～中旬

詳しくは、北海道警察ホームページや北海道警察本部採用センターのSNSをご覧ください！

# 消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに

令和7年分の個人事業者の方の消費税および地方消費税の確定申告は、令和8年3月31日（火）が申告・納付の期限となります。ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

なお、税務署などの確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。オンライン事前予約の詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告を受け付けています	
会場	役場住民課 (1階会議室)
期日	3月16日(月)まで ※ただし土日・祝日は除く
時間	9:00～12:00 13:00～16:00

## 個人事業者の方の消費税および地方消費税の確定申告について

【令和7年分において課税事業者となる個人事業者の方】

①令和5年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者  
 ②令和5年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和6年12月末日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者  
 ③①、②に該当しない場合で、令和6年1月1日から令和6年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超える事業者  
 なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

※事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

④インボイス発行事業者の登録を受けている事業者

【申告に当たっての留意点】

○課税事業者となる方は、令和7年分（課税期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和7年分の消費税および地方消費税の申告・納付が必要です。

○令和5年分の課税売上高が5,000万円以下で、令和6年12月末日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（簡易課税用）」を提出してください。これ以外の課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（一般用）」を提出してください。

○消費税および地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額および課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類（一般用については、「付表1・3・2・3」簡易課税用については「付表4・3・5・3」）を添付してください。

○還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）」を添付してください。

○消費税および地方消費税の確定申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載および申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。ただし、還付申告（申告書⑧欄に金額を記載した申告書）以外の確定申告書を提出する場合（相続人の方が提出する場合を除きます。）は当該提示等を省略することができます。

○免税事業者の方がインボイス発行事業者の登録を受けた場合、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています。

## 地域で守るみんなの安全・安心の街

- きれいな地域に  
落書きや放置自転車などがなくきれいな地域には犯罪が起りにくいとされています。
- 定期的な清掃や、街灯の点検・防犯カメラの設置等も有効です。
- 防犯ボランティア  
地域のパトロール、死角になりやすい暗い場所の点検。
- 子どもの登下校の通学路に見守り活動を行っているのが防犯ボランティアです。
- 活動そのものが犯罪の抑止力になります。
- ながら見守り  
何かをしながら見守り活動をするボランティアです。
- 《庭掃除をしながら見守り》  
《散歩などをしながら見守り》  
《買物行き帰りに見守り》  
●ながら見守りで不審者から子供たちを守ります。

## 子どもが被害に遭いやすい犯罪

- ①SNS経由で匿名（見ず知らず）の相手とつながる。  
★トラブルの大半は「スマホ」「SNS」が入り口になっており、便利な

## 高齢者が被害に遭いやすい犯罪

- ①特殊詐欺  
★「未払いの料金がある」 今日中に支払わないと裁判になる」 支払方法に問題がある」などと不安をあおられてだまされる。カードの情報は絶対に教えない、渡さない。  
★ATMでの振り込みや、プリペイド式の電子マネーなどの購入を求められる詐欺がある。
- ②悪質な訪問業者  
★高齢者宅を狙って屋根や水回りなどの無料点検を提案し、損傷箇所もないにもかかわらず、「このままでは危険」「今なら割引価格」などとおおくり、契約させようとする詐欺がある。

## 納期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税および地方消費税の納期限および振替日は、次のとおりです。

○納期限…令和8年3月31日（火）  
 ○振替日…令和8年4月30日（木）

振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関または税務署に向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。振替納税に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp>

問合せ先  
 十勝池田税務署 ☎572・2171